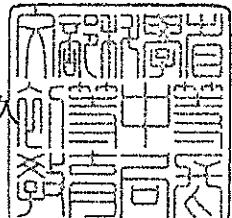




30文科初第1305号
平成30年12月26日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各 都 道 府 県 知 事 殿
附属学校を置く各國公立大学の学長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長
永 山 賀



(印影印刷)

全国学校給食週間の実施について(依頼)

文部科学省では、学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図ることを目的に、毎年1月24日から30日までの1週間を全国学校給食週間と定めているところです。

本年度についても、別紙実施要領に基づいて実施しますので、教育委員会や学校等において各種取組を推進していただきますようお願いします。

なお、このことについて、各都道府県教育委員会教育長におかれでは、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県知事におかれでは、所轄の学校及び学校法人に対して、各指定都市教育委員会教育長、各國公立大学長におかれでは、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれでは所轄の学校及び学校設置株式会社に対して、それぞれ周知をお願いします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課学校給食係
電話：03(5253)4111(内2694)
E-mail : shoku@mext.go.jp